

方を探るために、2つの規範意識との関係と、同様に「子どもの環境に関する31項目」との関係調べ、次に示す「指導のアプローチ」と「具体的な指導の手がかり」を求めた。

#### 「指導のアプローチ」

- ・特に中学生は、「集団や友達を介した指導のアプローチ」により「仲間規範」を高めることが大切。
- ・小学校と高校では、「集団や友達を介した指導」とともに、「先生や大人主導の指導」が有効である。

#### 「具体的な指導の手がかり」

- ・人と人の信頼関係を築くことが大切。
- ・教室環境を整えさせる、時間を守らせるなど、行動に働きかける指導が大切。

## 4 研究のまとめ

本研究は、栃木の子どもの規範意識の状況や、規範意識を醸成するための望ましい指導の在り方について、さらに、いじめを防ぐ指導の在り方についてもそれぞれ分析を通して明らかにした。

### ◎H17年度との比較結果

目的①の結論として、5年前調査との比較により栃木の子どもの規範意識の経年変化を調べたところ、有意に向上していることがわかった。この理由については、結論③で示した項目が、すでに県内の多くの先生方や家庭で取り込まれていることであると考えられるので、その成果が表れたものと推察できる。

### ◎規範意識を醸成する指導のアプローチ

目的②の結論として、規範意識を醸成する「指導のアプローチ」を探るために、子どもの規範意識を「仲間規範」と「先生規範」の2面から捉え、「問題行動経験」への影響の違いを調べた。その結果、「集団や友達を介した指導」により、「仲間規範」を向上させる「指導のアプローチ」が有効であることを示すことができた。特に栃木県教育委員会が提唱している、「学業指導」と「集団や友達を介した指導のアプローチ」とは重なる部分が多く、その有効性を確認することができた。

### ◎規範意識を醸成する具体的な指導の手がかり

目的③の結論として、規範意識を醸成する「具体的な指導の手がかり」を探るために、栃木の子どもの「規範意識（仲間規範）」の高低と「問題行動経験」の多少により4つに分類した結果、約45%の子どもの「問題行動を抑制し、規範意識を高める」指導が必要であることがわかった。さらに、規範意識が高く問題行動の少ない子どもにつながる項目を「子どもの環境に関する31項目」の中から調べた結果、発達の段階に関わらず共通する項目と、発達の段階ごとにそれぞれ大切と考えられる項目が得られた。これらを、問題行動を抑制し規範意識を高める「具体的な指導の手がかり」として示すことができた。またこの結果から、「学校」や「家庭」、「地域」の連携が、子どもの規範意識の醸成につながる事が明らかにできた。しかも、発達に応じて、その役割の違いを確認することができ、発達の段階において指導や体験によって培われたものが、次の段階の基盤になっている様子をうかがうことができた。所属する学校種以外の結果にも注目することで、子どもの状況の確認や、指導の見直しをもつことができると考えられる。

### ◎いじめを防ぐ指導の在り方

目的④の結論として、「いじめを防ぐ指導の在り方」について探るために、2つの規範意識と「いじめ容認態度」や「いじめ加担経験」の関係を調べた。また、「子どもの環境に関する31項目」から、「いじめを防ぐ指導」につながる項目を調べた。その結果、発達の段階に関わらず、共通する結果が多く得られた。規範意識の醸成と同様に、「集団や友達を介した指導」により、「仲間規範」を高めることや、大人が毅然とした態度で話して聞かせるなどの日常的な指導を、小学校から高校生までも続けることが、いじめを防ぐ上で大切であることを示すことができた。また、中学生は特に指導が難しく、「仲間規範」を高めることがいじめを防ぐ指導として有効であるという結果が得られた。

本研究を通して、実際にこれまで学校現場や家庭において実践されてきていたことの有効性が実証されたと考えられる。これからも子どもと関わる全ての大人が、今までの取組更に充実させていくことが、一層の向上へとつながると考えられる。本報告もその一助になれば幸いである。

なお、当センターでは、平成23年度調査研究事業

「栃木の子どもの自己有用感調査」を実施する。本研究であげられたいくつかの検討課題についても、その中で追求していきたい。

### 引用文献

- 1) 文部科学省(2010)、全国問題行動等調査
- 2) 栃木県教育委員会児童・生徒指導推進室調査(2010)、暴力行為発生件数・対教師暴力件数
- 3) 栃木県総合教育センター(2005)、平成17年度調査研究事業栃木の子どもの規範意識調査)、URL:<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/cyosa/cyosakenkyu/seikatsu-h17/h17-seikatsu.htm>
- 4) 栃木県総合教育センター(2009)、平成20年度調査研究事業栃木の子どもの生活状況調査、URL:<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/cyosa/cyosakenkyu/seikatsu-h21/index.htm>
- 5) 大久保智生・加藤弘通(2008)、問題行動の経験と規範意識による生徒の類型化とその特徴、日本発達心理学会第18回大会発表論文集、574
- 6) 澤田匡人(2009)、小中学生のいじめに対する態度とジャーゲンフロデ、日本心理学会第73回大会発表論文集、1010
- 7) 櫻井茂男(1984)、「児童用社会的望ましさ尺度(SDSC)の作成」、教育心理学研究、32、310-314

### 謝 辞

宇都宮大学 澤田先生には、質問紙の作成から、統計的分析まで、とても丁寧にご指導いただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

### 指導助言

宇都宮大学教育学部  
准教授 澤田 匡人

### 調査研究担当

栃木県総合教育センター研究調査部  
部長 半田 盛一  
部長補佐 矢口 真一  
副主幹 中山 観  
〃 小川 順子  
指導主事 坂本 弘志(主担当)  
〃 古口 のり子

### 統計的分析手法の活用について

本研究では、様々な統計的分析手法を用いて分析を行った。これらの分析手法は、コンピュータや専門のソフトの普及により、医療現場をはじめ、マーケティングや商品開発などの研究や、それ以外の様々な分野で活用が進んでいる。また、在学中に統計的な分析手法を学んだ教職員も増えている。

学校教育においても、県内外の教育等の研究会等で、学習成果の検証に統計的な分析手法を用いた報告もある。

一方、学校現場では、学校評価をはじめ、学習活動の評価のためなどに、様々な調査を行っている。各学校においても、統計的な分析手法を主体的に活用できれば、今まで以上に的確な分析とともに、妥当性のある手段を講じていけるのではないかと考えられる。

そこで次に、本研究で用いた統計的分析手法について、使用したソフトの紹介とともに説明する。

活用に際しては、栃木県総合教育センター研究調査部に御相談いただければ幸いである。

#### ○ t 検定：マイクロソフト エクセル

→ 事前と事後のアンケート結果の差異が、統計的に有意な差(教育的な成果)であるかどうか検証できる。

#### ○ $\chi^2$ 乗検定：Webサイト <http://www.kisnet.or.jp/nappa/software/star/>

→ 学習課題が「できた」「できない」等の相対的な人数の分布が、偶然なのか、それとも統計的に有意なものなのか検証することができる。

#### ○ 相関分析：IBM SPSS Statistics 19

→ 各種のアンケートの詳しい分析として、問Aと問Bの2つの質問のそれぞれの結果の関係性を検証できる。Aが増えればBも増える関係があれば正の相関で、Aが増えればBが減る関係があれば負の相関となる。また、その関係の強さを数値で示すことができる。

#### ○ 重回帰分析：IBM SPSS Statistics 19

→ 相関関係を基にして、ある質問項目の結果(原因：独立変数)が、別の項目の結果(独立変数)に影響を与えているかどうか(因果関係)を、有意確率とともに、その影響の大きさを数値で示すことができる。